

報告第4号

継続費逦次繰越額の報告について

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第1項の規定により、令和5年度久喜市下水道事業会計予算継続費の逦次繰越額を、別紙のとおり報告する。

令和6年5月15日提出

久喜市長 梅 田 修 一